

委員会の後日行った欠席委員へのヒアリング内容も含む

項 目	意 見	対 応
<p>これからの川づくりの目指すものと川づくりの名称について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 多自然には愛着を持っている人もいる。 本来はリバーコンストラクションではなく、リバーマネジメントなのであろうが、治水が重要な日本ではリバーコンストラクションもはずせない。 提言の内容には個別の川づくりと河川全体の話と両方必要。それを表した改善につながるような強力なプッシュ力のあるような名称があれば良いが。そういう意味で多自然は悪くない。 多自然は事業ではなく、理念・技術論。個別の事業には多自然という名前を付けなければ良い。 むしろ河川局のなかでもきちんと環境のことをやると言うことをはっきりさせるためにも、多自然で良い。 多自然という言葉にこだわりすぎて、解釈を広げようとしているのではないか。「日本の川づくり」くらい大きいことを言って、そのなかで多自然と呼べば良いのではないか。 多自然という言葉はやめ、河川法の河川環境の整備と保全の理念をわかりやすく言えば良い。 型をつけたのは慎ましかであったから。「流」とか「風」でも良かった。型があったから収まりが良かったのであり、型をはずすというのはあつかましく感じられなくもない。 自然再生推進法ができて、多自然であろうがなかるうが自然再生をしようとしているのに、国土交通省だけが多自然と呼ぼうとするのは無理がないか。 水系全体の構想から基本計画や市民と行政が協働する実施計画レベルなど、いろいろなスケールで多自然を考えていけば良い。 多自然には良いイメージと悪いイメージと両方ある。「川づくり」というのもちょっと気になる。人工的にいびつにしてきたことの反省から、手入れや修復により元に戻すという発想・イメージが必要。 当初の目的を達成しているかと考えると、「多自然型川づくり」はまだまだ意義がある。流域管理などの要素も加味していくというのであれば、何か新しい名称を発想してはどうか。 自然再生と多自然の関係もきちんと整理しておくべき。国際化のなかで、英語で表現することも含めて名称を考えた方が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務局案は以下の通りである。 <div data-bbox="1724 331 2694 701" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>多自然型川づくりが水際の工夫等の工事における局所的な生態系に対する配慮から始まった経緯のために、そのようなイメージが付きまとい、河川全体、河川管理全般を念頭に置いたこれからの川づくりを進めるためには、それらの内容をイメージさせる別の名称を考えた方が良いという考え方もある。</p> <p>しかし、多自然型川づくりは評価されている事例がある一方、種々の課題があるという現状を残したまま、これまでの取り組みをリセットしゼロから始めるということではなく、多自然型川づくりを源流とする川づくりを発展させていくというメッセージを、現場をはじめ関係者に伝えることが出来るように、多自然という名称を残すこととした。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省では「多自然型川づくり」を“Nature-Oriented River Works”と表記している。「多自然川づくり」の表記については今後検討する。
<p>これからの川づくりについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「生物の良好な」とか「美しい河川風景」とあるが、「良好」とか「美しい」は不要ではないか。何故良好で美しくなければならないのか。それによって何をしたいのかがわからなくなる。見る人の心の問題でもある。 この定義だと、川づくりとは生物のためにつくって良いのかという意見が出るのではないか。人間の安全についてはどう考えるか。 氾濫原の水域との連続性が大切なので、それをうまく盛り込めないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 多自然川づくりとは「河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境、並びに多様な河川風景を保全あるいは創出するために、河川の管理を行うこと」とし、定義から、「良好な」「美しい」を削除した。 「個別箇所の多自然から、河川全体の多自然へ」のなかで、「土砂の移動や流量の変動等、河川の本来持っているダイナミズム」とした。 「個別箇所の多自然から、河川全体の多自然へ」のなかで、「流域との連続性の確保につとめる」とした。

第3回委員会の主なご意見と対応等(2)

委員会の後日行った欠席委員へのヒアリング内容も含む

項 目	意 見	対 応
今後の多自然川づくりの推進のための具体的施策について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策について、パイロット的にやると書いてあるが、パイロットというと、また多自然とそうでないところと出てくる。 ・ 実際はパイロット的にやるのかもしれないが、提言のなかではパイロットという言葉ははずしてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「多自然川づくりのさまざまな課題解決のために、具体的な河川で模範となる取り組みを集中的に実施し、全国に多自然川づくりを普及・推進させることが望ましい」とし、「パイロット河川」の表現を削除した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策のなかで計画と管理が一緒に書かれているのでわかりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川づくり全体の水準を向上させるための施策のなかの「多自然川づくりの計画・管理のあり方およびそれを進めるための技術の確立」について、「多自然川づくりの計画・設計技術の向上」「多自然川づくりの河川管理技術の向上」の2つに分けて記述した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策のなかに「事業執行のあり方の見直し」とあるが、内容がわかりにくい。工事中の手順への配慮事項の確認が必要ではないか。設計が良くても工事の段階でボロボロになってしまうこともあるので、そんな表現をいれて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「・・・施工の各段階において、多自然川づくりの内容を確認する体制を構築」と表現し、体制を早急に整える。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所の係長クラスが現場に出る機会が少ないようであるが、多自然は現場に行かないとダメである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策のなかで、「人材育成」を特出ししているのもその主旨からであり、具体的な施策メニューとして、今後現場に出る機会をたくさんつくるような仕組みを考えていくこととする。
多自然型川づくりと生物調査について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川水辺の国勢調査では調査方法が細かく定められているが、地元の人たちがいるという魚がつかまらないことが多い。定量的ではなくても、全体が把握できるような調査も必要。 ・ 河川水辺の国勢調査と多自然型川づくりは現在リンクしていないことが問題かもしれない。調査のための予算をどう確保していくかも含めて考えていくことが必要。 ・ 多自然という事業は毎年膨大な数が行われているが、生物の調査はすべてやる必要があるかどうか、いつも悩むところである。 ・ 多自然と言う限り、工事をするところは、その結果どう変化するのは押さえておくことが必要。5年後、10年後にどうなったか知らしめていく義務があるはず。調査は工事費のなかを含めるべきではないか。 ・ 理想はすべてやること。少なくともある程度の規模の工事であれば before、after、referenceの調査が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の施策において、河川環境の現状評価に関する調査・検討方法について、河川水辺の国勢調査等、既往の調査方法等も含め、モニタリング手法を検討することとする。